

平成 26 年 11 月 18 日

株主各位

東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
神保町三井ビルディング 14 階
株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント
代表取締役社長・COO 松園 健

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 26 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において、平成 27 年 1 月 1 日(木曜日)をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を、平成 26 年 12 月 31 日(水曜日)と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ並びにご注意

- 株式の分割に伴い、当社の発行可能株式数も 1 : 2 の割合で増加させるため、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年 1 月 1 日(木曜日)をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 7200 万株から 7200 万株増加させ 1 億 4400 万株に変更いたします。
- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 27 年 2 月中旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
- 平成 27 年 1 月 1 日(木曜日)付(実質的には平成 27 年 1 月 5 日(月曜日)付)にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等、または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名、単元未満株式の買取請求等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711(通話料無料)